

月刊セキュリティ研究

治安づくりは安心な子育てとスポーツ振興から

前国家公安委員会委員長
参議院議員

小野清子

アジア外交～対中・対韓政策はこう考える

衆議院議員

長島昭久

著作権保護からデジタルコンテンツ保護保証
の時代へ

(社)ACCS専務理事

久保田 裕

特集

8

進化するネットワークカメラと 遠隔監視システム

2005

Security
Specialist
Association

ドッドウエルビー・エム・エス キヤノン販売

三菱電機インフォメーションテクノロジー スリーディー

アクシードソリューションズ 日本ビクター 日立国際電気

Info

社団法人 日本防犯設備協会

NPO法人 NBCR対策推進機構

American Society for Industrial Security

電子商取引安全技術研究組合

NPO法人 日本情報安全管理協会

日本消費者連盟 食の安全・監視市民委員会

NPO法人 国際情報安全保障研究所

連載

愛しのアクセスコントロール

SECURITY UPDATE

防犯グッズウォッチング

巻末
特集

セキュリティ業界有力企業一覧

狙われる情報…、護る

情報安全管理士・通信傍受(盗聴防止)対策技士

～日本初、通信傍受(盗聴防止)対策の専門資格～

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会
専務理事・事務局長

佐藤 健次

日本における盗聴の実態

現在の日本において犯罪面から察すると通信傍受(盗聴・盗撮)などに関連した情報漏洩に起因すると思われる多数の事象が出てきている。東京の秋葉原や大阪の日本橋などの電気街に行けば、盗聴器は老若男女問わず簡単に購入することが出来る。最近ではインターネットでの通信販売でも手に入れることが可能である。コンセントタップに内蔵されたものなどはコンセントの差込口に取り付けるだけで、設置することができ、コンセントから電源を得ているために、半永久的に作動する。

盗聴の被害者として最も多いと見られているのが女性である。代表的な例としてはストーカー行為の手段として利用されている。また、遺産相続などの金銭トラブル、脅迫目的に関係して盗聴器が仕掛けられているケースも増加している。最近では、営利目的で盗撮を行い、それをインターネットなどで売買するケースもよく見られている。

しかしながら、個人の被害も深刻である一方で、それ以上の脅威となりうるのが法人を対象とした盗聴である。個人を対象とした盗聴ならば、仕掛けた相手を特定しやすく、被害の認識もしやすいのに対し、多くの企業は盗聴の脅威にあまりにも無関心であるといえる。現実には不満を持って退職した人物が盗聴器を仕掛け、会社の重要な情報を得ていたと見られる事件も発生している。

ある不動産会社ではFAXに盗聴器が仕掛けられ、流した図面が同業者の手に渡り、契約直前の案件がご破算になった事例もある。

欧米における盗聴対策

例えば、海外の大手企業のCEO等のVIPが来日する際、決まって宿泊予定のホテル等の盗聴探査の依頼が数多くある。各VIP等の宿泊するスイートルーム、重要な会議が行われる場所は、事前に情報セキュリ

ティにおける予防・予知の管理という意味で綿密な盗聴探査計画があり、実施されている。

その背景には、Echelon(エシロン)に依る企業情報通信管理、またFBIの報告書などに見る情報漏洩と産業スパイの実態が挙げられる。

まさに盗聴の脅威が数多くある情報漏洩の一つとして確立されており、その対策が行われているのである。盗聴器の探査がTSCM(Technical Surveillance Counter Measure: 技術的監視対抗措置)として体系化され、単純にアナログ無線式の盗聴器だけでなく、あらゆる手法の情報収集についての対策が行われる。

そのため探査を行う機材についても英国で開発された最新鋭の機材スキャンロックや、半導体を検知する為のブルーム、電磁波を広範囲にて検知することが出来るデルタVなど、無線に対する機材以外の機材も取り扱われている。

このような諸外国の状況と日本とを比較した場合、経済こそグローバルスタンダードと呼ばれているものの情報セキュリティに関する認識の低さは、まだまだ世界基準には遠く及ばないと思知らされる。

日本における盗聴対策の現状

では一方で我が国ではどのような盗聴対策はどのようなものなのか。

現在の法体系では、盗聴器の販売と購入だけでなく、盗聴器を他人の家の内部に設置してその電波を外部で受信しても、基本的に違法とならない。留守中に入り込めば、住居不法侵入となるが、家族や招き入れられた者は対象外となる。盗聴器が自由に売買されている。

また、日本ではアナログ無線式の盗聴器を発見するための装置は簡単に入手することが出来る。発見器は主に無線機が使われる。数千円の簡易型、2万円前後の広域帯受信機、10万円前後の専用受信機の3タイプに分類することが出来る。

簡易型は発信されている電波を検知するが、それが盗聴器による電波なのかどうかを判断するのは難しい。上のクラスの発見器（受信機）には電波の内容を聞くためのスピーカーがついており、広域帯受信機は手で受信周波数を変えながら電波を拾い、専用器は自動的に周波数を調整しながら電波を感知する。しかしながら、例えば高価な発見器を所有していたとしても、実際には盗聴器の有無を検知して場所を特定、撤去するには専門知識と経験が必要である。

そこでNTTのタウンページやインターネットで「盗聴」をキーワードに専門業者を探すと「興信所・探偵」「便利屋」等の業者の多くが業務内容に盗聴器発見を挙げている。しかしながら、現在のところ業者を選ぶための明確な基準はなく、料金も業者によって大きな差がある。中には業者自身が持ち込んだ盗聴器を発見したと偽り報酬を要求したり、さまざまな理由を設けて法外な料金を請求したりする悪質な業者もいる。消費生活センターの話によると、最高で8000万円もの料金を請求されたケースがあったという。

これまでの日本における盗聴対策の市場はあまりにもセキュリティとはかけ離れ、その不安に付け込んだ業界であったと言えるのではないだろうか。

盗聴対策の専門家……通信傍受対策技士（情報安全管理士）

日本におけるこれまでの盗聴対策事業は、これといった指標がなかった為、技術者の技術力や信用力が非常に顧客にとってわかりづらい業界であった。日本情報安全管理協会（JILCoM）では、通信傍受（盗聴防止）対策委員会を発足させ、盗聴および盗撮探査、盗聴器の探索事業について、顧客の本当のニ

ーズを調査・分析をした結果、盗聴探査および探索業務とは信頼性が重要なファクターであり、真に顧客に信頼される探査技術、専門知識、コンサルティング能力を向上させることが必須であるという結論に至り、2004年には情報安全管理士制度を発表した。

情報安全管理士制度・通信傍受対策部門というフレームワークの中で、通信傍受（盗聴防止）対策技術の一元化・画一化を確立していき、専門的な盗聴探査事業に従事する方々の地位の向上、従来の盗聴調査との差別化を目的とするべく、通信傍受対策技士という資格認定試験を行っている。資格は盗聴探査の技術力、専門知識、実務経験によって、二種、一種、総合監理、特殊の4段階に分かれている。業界全体のスキルアップを図ると共に社会的コンプライアンスの遵守、および探査モラルを向上させることを目的とし、二種では市民からのニーズ（一般住宅を対象）に応えられるように設定され、一種では企業からのニーズ（小規模企業）に応える。さらに一種以上の資格では、情報漏洩防止のためのリスクマネジメントのコンサルティングが行える人材育成を行っている。

試験は専門知識が問われる学科試験、実際の機材による探査手法が問われる技能試験、そしてコンプライアンスを重視する人材育成のため面接試験にて行われる。受験者にはテキストが配布され、それを基に試験勉強する仕組みである。

試験合格者には資格認定証が発効される。資格認定証の有効期限は2年間で、2年毎に更新講習を受けることが義務付けられている。

現在有資格者は全国で120名を数え、通信傍受対策技士として、JILCoMが業務提携等を行う中での盗聴探査業務などで活躍中である。

一般	二種	一般住宅を対象に室内及び電話回線上の盗聴器・盗撮機器を探査することの出来る人材
	一種	広さ50坪まで、電話回線が10回線以内の小規模企業の探査が出来る人材
	総合監理士	大規模企業の探査が行え、かつ探査技術者を管理・監督が出来る人材
特殊	特殊技士	特殊な技能を要する盗聴探査が出来る人材

問われる日本の通信傍受（盗聴防止）対策のあり方

現在、日本情報安全管理協会では、世界の盗聴事情について調査を行い、日本における通信傍受（盗聴

防止）対策について研究・開発を進めている。未だに法制化が遅れている日本と欧米諸国との比較や、探査機材の優位性、TSCMのような盗聴に限らない情報収集手段への対策の見直しなどを中心に研究を進め、



日本独自の探査機材および探査方法のスタンダードを目指している。それらの研究が当然資格認定制度にも繁栄され、現時点においても情報安全管理士のスキル標準は、その探査方法、探査機材、探査報告、情報漏洩対策のコンサルティングを含め、従来の業者が行っていたような盗聴調査業とは、一線を画している。

全国に通信傍受(盗聴防止)対策技術士(情報安全管理士)がいるとはいえ、その存在や意義について、一般の人にはほとんど認知されていないのが現状である。そこで日本情報安全管理協会では、盗聴対策事業そのものを一般化させ、通信傍受対策技術士の活躍できる場を提供すべく、大手企業との業務提携を進めている。

例えば2004年10月より宅配便のヤマト運輸のグループ企業で、引越し業務を担当しているヤマトホームコンビニエンスとJILCoMが業務提携を行い、引越時に住宅に仕掛けられた盗聴器を探査するサービスを

開始した。探査は、電気・電話等のライフラインが整った引越し日の約1週間後に行われる。電気スタンドなどの家電に仕掛けられた盗聴器や、万が一引越しの際に出入りする業者が盗聴器を仕掛けた場合に対応するためである。

担当するのは、引越し先の該当地域近辺の通信傍受(盗聴防止)対策技術士で、料金は一人暮らしの場合、引越しと同時に申し込めば20,000円で、通常は35,000円に設定されている。現在、ヤマトグループ以外の手引越し業者及び大手警備会社とも業務提携が終了し、具体的なシステム作りの段階にある。

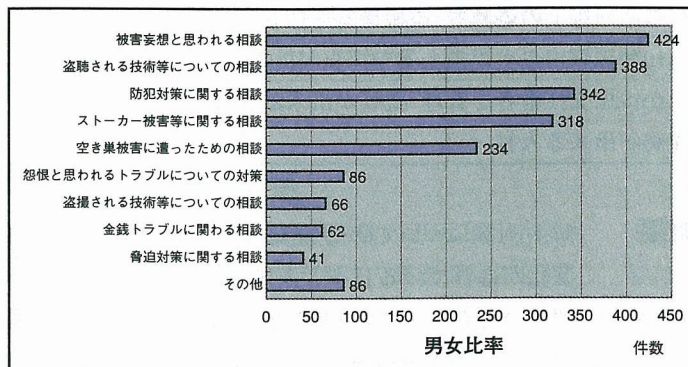
JILCoMでは2004年12月から翌年1月にかけて、通信傍受対策部門の会員を対象としたアンケート形式による顧客の実態調査を実施している。有効回答数は94でサンプル数は少ないが日本初の試みとして、非常に貴重な資料である。それらの結果個人宅や法人の事務所に実際に盗聴器が仕掛けられているという事実が明らかになった。

通信傍受(盗聴)対策における顧客に関するアンケート調査2005

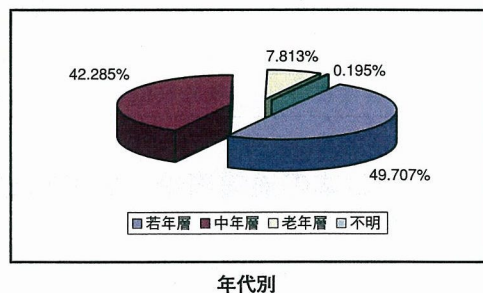
日本情報安全管理協会の通信傍受部門の会員を対象としたアンケート調査の結果の概要

個人クライアントについて

◆個人クライアント市場における2004年実績



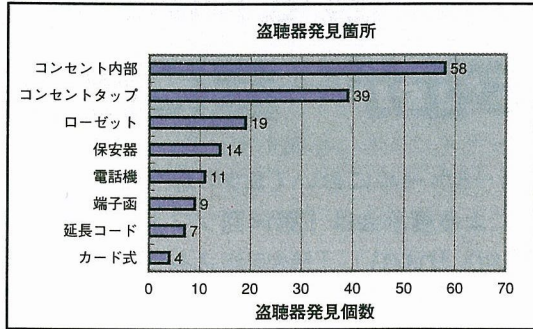
◆顧客プロフィール



◆実績

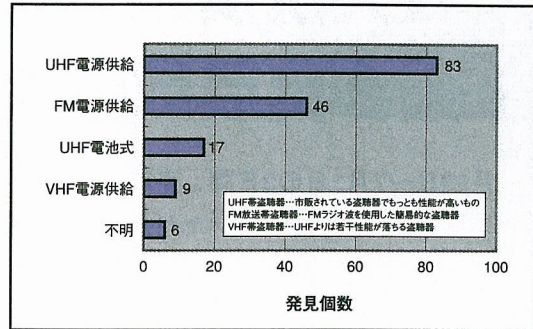
探査実務総数：1024件

盗聴器発見場所



発見された盗聴器数：161器

発見された盗聴器のタイプ



法人クライアントについて

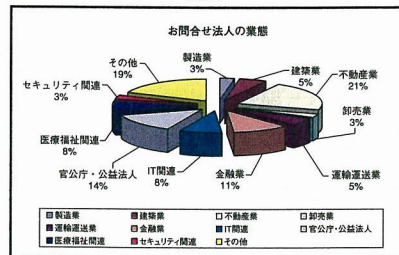
◆法人クライアント市場における2004年実績

問い合わせ総数：639件

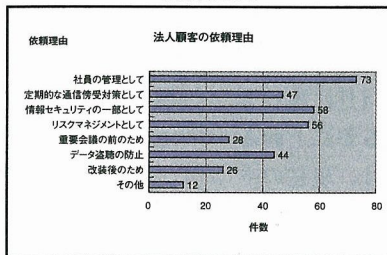
探査実務総数：249件

◆顧客プロフィール

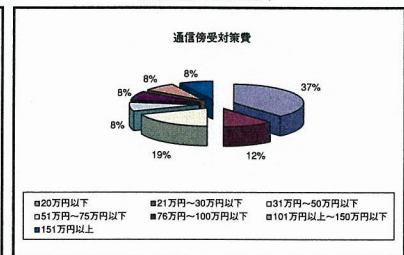
業態



依頼の理由



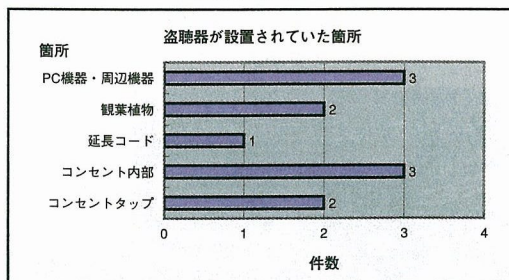
通信傍受対策費



◆実績

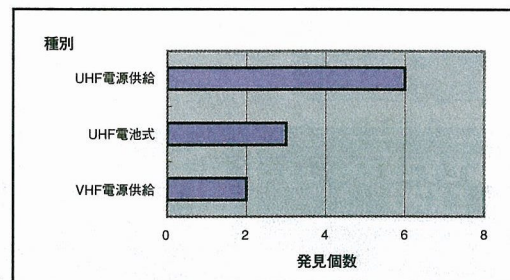
探査実務総数：249件

盗聴器発見場所



発見された盗聴器数：11器

発見された盗聴器数



今後も「市民生活の安心と安全」「企業活動の安心と安全」を目指すべく、情報安全管理士がその一翼を担うような環境作りを考え、日本発のグローバルスタンダードな盗聴探査システムの構築を目的とし、研究・開発を進めていく所存です。

本コーナーの
お問い合わせは

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会 事務局
TEL 03-5765-7677 URL: <http://www.jilcom.or.jp>